

愛媛県での脳卒中に関する取り組み (R4. 4. 1現在)

資料3 (脳卒中)

1 生活習慣や社会環境の改善

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔の健康づくり応援店」制度 飲食店やスーパー、コンビニ等と連携し、県民への朝食・野菜摂取を促す。	・若い世代や働き盛りの世代で朝食欠食や野菜摂取量が少ないことから、県内の飲食店やスーパー、コンビニ等に協力を得て「愛顔の健康づくり応援店」として登録し、店舗でのステッカーやポスター掲示により、県民への朝食や野菜摂取を促す食環境の整備事業を実施している。 ・令和3年度登録募集を開始し、令和4年3月末現在で519店舗登録している。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○ビッグデータ活用県民健康づくり事業	・県民の約8割にあたる、国民健康保険加入者と協会けんぽ加入者の医療・健診・介護のデータを分析し、地域における疾病予防・健康づくり施策を展開する。 ・平成30年から開始し、現在各保健所において地域特性や課題に応じた事業展開を行っている。	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21

2 循環器病の普及啓発・情報発信

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○県循環器病対策推進計画の周知啓発	・様々な機会をとらえて、県計画の周知啓発及び疾患予防等に関する研修会を実施。 (県政広報番組(5/29)、県広報誌(愛顔のえひめ6月号)、県ビッグデータ活用県民健康づくり事業研修会での高血圧重症化予防に関する研修会、愛媛県食生活改善推進連絡協議会健康づくり推進大会での講義等)	・愛媛県循環器病対策推進計画
医療保険課	○市町保健師等を対象とした専門的研修(e-ラーニング)を実施	・市町の保健師等は、実効性のある保健事業を推進するため、専門的知識や技能の習得が求められているが、新型コロナ対応業務など多忙な状況にあることから、研修等への参加も限られており、スキルアップの機会が限定されている。 ・現在のコロナ禍においても、eラーニング等を活用することで、通常の研修に替わる一定レベルの専門的研修の機会を確保する。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・保険者努力支援制度

3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○受動喫煙対策啓発事業	・成人喫煙者の割合の減少、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙や受動喫煙防止を目指すとともに、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境整備を目指す。 ・令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行されたことから、受動喫煙防止対策について広く県民に周知するとともに、禁煙の啓発を推進することにより本県から受動喫煙をなくすため、ショッピングセンター等での受動喫煙防止の啓発イベント等を実施している。 【R3実績】 ・世界禁煙デー・禁煙週間における啓発(県施設の敷地内禁煙、産官学連携協定に基づく啓発等) ・禁煙・受動喫煙防止啓発パネル展(R3.11.23エミフルMASAKI) 【R4計画】 ・世界禁煙デー・禁煙週間における啓発(県施設の敷地内禁煙、県広報紙、県政番組、ラジオ等) ・禁煙・受動喫煙防止啓発パネル展(R4.9.18エミフルMASAKI)	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
医療保険課	○喫煙調査事業	・医療費適正化計画の中で令和5年度の喫煙率の目標を8.2%と掲げているが、平成27年度の喫煙率は17.5%(男性30.4%、女性5.6%)。 ・現状を把握するとともに、喫煙に関する医療費分析を行い、効果的な広報や保健事業に繋げる。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○健康づくり指導者養成セミナー	・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」における基本的な方向の一つとして「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」を掲げ、主要な生活習慣病である、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の4疾病への対策を重要な課題と位置付けている。 ・上記疾病について、従前からの発症予防に加え、新たな視点として加わった重症化予防も含めた生活習慣病対策やその他健康づくりに関するテーマを選定し、各テーマにおける指導者を養成するセミナーを実施し、普及啓発のための人材育成を図っている。	・健康増進法 ・健康日本21(第二次) ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔のE-IYOプロジェクト」推進事業 若い世代や働く世代を中心に、食生活改善の講話等を実施。	・特に若い世代や働き盛りの世代において、朝食の欠食や野菜の摂取不足などの食生活における課題がある。 ・企業や団体等へ向けて、若い世代や働く世代を対象とした生活習慣病予防のためのバランスの良い食事や適正体重の維持などを内容とした講話や実習、情報発信を行い、行動変容を促している。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21

愛媛県での脳卒中に関する取り組み (R4.4.1現在)

資料3 (脳卒中)

健康増進課	○スマートヘルスケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 働く世代や健康無関心層をターゲットとし、スマホアプリを使つての健康づくり支援・生活習慣改善を目指す。 県内の20~74歳の国民健康保険加入者を対象にしている。 現在の登録者数は約2,800人。(対象者は約28万人) 国保加入者は元々高齢の方が多いため、登録者の半数以上は60歳以上の高齢者となっており、普及・運営方法について改善しながら、本来のターゲットである層への働きかけについても行っていく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県医療費適正化計画 えひめ健康づくり21 国保ヘルスアップ支援事業
健康増進課	○高血圧重症化予防プログラムの策定	<ul style="list-style-type: none"> 基準値を設定し、必要な人が治療を継続して受けられる、また、保健指導を受けられる、かかりつけ医と連携した仕組み作りを行う。 令和4年度中にプログラムの策定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県循環器病対策推進計画

4 市町および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療保険課	○健診予約システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率は、依然として全国低位にとどまっており、その受診率向上が喫緊の課題である。特に40~50歳代の被保険者の受診率が低いことから、当該世代に対する効果的なアプローチが必要。 web (スマホ) から、24時間いつでも簡単に特定健診等の予約が可能となる「健診予約システム」の導入を進めることで、被保険者の利便性向上を図るとともに、受診率が低く、スマホ保有率の高い40~50歳代の受診行動の変容に繋げる。 令和4年度現在、県内19市町が、「健診予約システム」を活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県国民健康保険運営方針 愛媛県医療費適正化計画 えひめ健康づくり21

5 突然の症状出現時に、急性期を担う医療機関への受診勧奨指示の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

6 初期症状出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各消防単位での講習を実施している。 	

7 救急救命士を含む救急隊員による活動プロトコルに沿った適切な観察・判断・処置の実施

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。 【R3実績】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催 (R4.3.9) 【R4計画】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催 (R5.2頃) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月26日付け消防救第97号 (通知) 救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について ・愛媛県メディカルコントロール協議会規程

8 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。 【R3実績】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催 (R4.3.9) 【R4計画】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催 (R5.2頃) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月26日付け消防救第97号 (通知) 救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について ・愛媛県メディカルコントロール協議会規程
消防防災安全課	○医療機関リストの更新	<ul style="list-style-type: none"> 松山医療圏域の医療機関リストの更新 (R4.4.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法第2条第9項 消防法第35条の5
医療対策課	○広域災害・救急等医療情報システム	<ul style="list-style-type: none"> 適切な搬送先選定のほか、医療機関での受け入れ準備の時間短縮等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。 医師からの明確な指示に基づく、現場の救急隊員による応急措置の実施等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。 	

愛媛県での脳卒中に関する取り組み (R4. 4. 1現在)

資料3 (脳卒中)

9 脳卒中の急性期医療に対応できる体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		脳梗塞患者輪番制 (t-P A ホットライン) に参加し24時間体制で脳血管疾患の疑い患者を、二次救急病院を介さずに直接受け入れる医療機関への補助事業を行っている。	

10 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○施設等職員口腔ケア研修会 (県歯科医師会委託)	・高齢者施設等の職員、歯科医師、歯科衛生士等多職種の保健医療関係者を対象に、適切な歯科口腔保健を提供するための摂食、嚥下及びリハビリ等を含めた口腔機能管理 (口腔ケア) 等に関する研修会を開催している。 【R3実績】1回,157人 【R4計画】1回 (予定)	歯科口腔保健法 県歯と口腔の健康づくり推進条例 県歯科口腔保健推進計画
健康増進課	○歯科衛生士資質向上事業 (県歯科衛生士会委託)	・歯科衛生士の資質向上を目的とし、口腔衛生管理及び口腔機能管理に関する実践セミナー及び専門的口腔ケア研修会を開催している。 【R3実績】3回実施,計延べ138人 【R4計画】3回 (予定)	歯科口腔保健法 県歯と口腔の健康づくり推進条例 県歯科口腔保健推進計画
健康増進課	○循環器病人材資質向上支援事業 (県歯科衛生士会委託)	・循環器病患者の急性期・回復期・維持期における入院中及び退院後の地域生活を包括的に支援するために専門職向けの疾患啓発研修会を実施 ・令和4年度新規事業 (令和4年度は歯科衛生士を対象)	愛媛県循環器病対策推進計画

11 廃用症候群を予防し、早期に自立できるリハビリテーション実施体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

12 回復期の医療機関等との連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

13 自宅退院困難者に対する医療施設や地域の保健福祉サービスとの連携強化

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

14 専門医療スタッフにより集中的なリハビリテーションが実施可能な医療機関の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

15 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、合併症への対応が可能な体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

16 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○施設等職員口腔ケア研修会 (県歯科医師会委託)	・高齢者施設等の職員、歯科医師、歯科衛生士等多職種の保健医療関係者を対象に、適切な歯科口腔保健を提供するための摂食、嚥下及びリハビリ等を含めた口腔機能管理 (口腔ケア) 等に関する研修会を開催している。 【R3実績】1回,157人 【R4計画】1回 (予定)	歯科口腔保健法 県歯と口腔の健康づくり推進条例 県歯科口腔保健推進計画
健康増進課	○歯科衛生士資質向上事業 (県歯科衛生士会委託)	・歯科衛生士の資質向上を目的とし、口腔衛生管理及び口腔機能管理に関する実践セミナー及び専門的口腔ケア研修会を開催している。 【R3実績】3回実施,計延べ138人 【R4計画】3回 (予定)	歯科口腔保健法 県歯と口腔の健康づくり推進条例 県歯科口腔保健推進計画
健康増進課	○循環器病人材資質向上支援事業 (県歯科衛生士会委託)	・循環器病患者の急性期・回復期・維持期における入院中及び退院後の地域生活を包括的に支援するために専門職向けの疾患啓発研修会を実施 ・令和4年度新規事業 (令和4年度は歯科衛生士を対象)	愛媛県循環器病対策推進計画

17 急性期および維持期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

18 生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションの提供 (訪問及び通所リハビリを含む)

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

愛媛県での脳卒中に関する取り組み (R4. 4. 1現在)

資料3 (脳卒中)

19 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、合併症への対応が可能な体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
薬務衛生課	○健康サポート薬局、地域連携薬局	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月に国が「患者のための薬局ビジョン」を公表し、全ての薬局が「かかりつけ薬局」となることを目指しており、平成28年10月から「健康サポート薬局」の届出制度がスタートしている。 令和3年8月1日からは、患者が自身に適した薬局を選択できる制度として、「地域連携薬局」の知事認定制度が導入されることになっている。 「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」共に、患者の服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導機能を有している。 県内約600薬局のうち、現在28薬局が「健康サポート薬局」を届出しているところ。県内に「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」が県内に広く普及するよう、薬局及び県民に対し啓発する予定。 	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

20 回復期および急性期の医療機関等との連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

21 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○施設等職員口腔ケア研修会 (県歯科医師会委託)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等の職員、歯科医師、歯科衛生士等多職種の保健医療関係者を対象に、適切な歯科口腔保健を提供するための摂食、嚥下及びリハビリ等を含めた口腔機能管理 (口腔ケア) 等に関する研修会を開催している。 【R3実績】1回,157人 【R4計画】1回 (予定) 	歯科口腔保健法 県歯と口腔の健康づくり推進条例 県歯科口腔保健推進計画
健康増進課	○歯科衛生士資質向上事業 (県歯科衛生士会委託)	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士の資質向上を目的とし、口腔衛生管理及び口腔機能管理に関する実践セミナー及び専門的口腔ケア研修会を開催している。 【R3実績】3回実施,計延べ138人 【R4計画】3回 (予定) 	歯科口腔保健法 県歯と口腔の健康づくり推進条例 県歯科口腔保健推進計画
健康増進課	○循環器病人材資質向上支援事業 (県歯科衛生士会委託)	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病患者の急性期・回復期・維持期における入院中及び退院後の地域生活を包括的に支援するために専門職向けの疾患啓発研修会を実施 令和4年度新規事業 (令和4年度は歯科衛生士を対象) 	愛媛県循環器病対策推進計画

22 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の整備・強化 ○障害福祉サービス等の提供体制の充実 ○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在の身体障害者手帳実所持者数59,037人のうち、65歳以上が45,857人と全体の77.7%を占めており、県内の高齢化率は32.84% (高齢者人口等統計表 (令和3年度)) であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高くなっている。 	・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法 ・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画
健康増進課	○循環器病人材資質向上支援事業 (県歯科衛生士会委託)	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病患者の急性期・回復期・維持期における入院中及び退院後の地域生活を包括的に支援するために専門職向けの疾患啓発研修会を実施 令和4年度新規事業 (令和4年度は歯科衛生士を対象) 	愛媛県循環器病対策推進計画

23 てんかん、失語症、高次脳機能障害等の後遺症を有する人への支援体制整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	○失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施 (愛媛県言語聴覚士会委託)	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内の失語症者は20万~50万人推計 (日本失語症協議会) され、本県では約5千人と推計される。 症状や重症度により、個性が高いため、失語症者の外出支援やコミュニケーション支援等、専門性の高い意思疎通支援を要する。 	・障害者総合支援法 ・第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画
健康増進課	○高次脳機能障害支援普及事業	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動、相談体制の整備、支援拠点病院及び相談支援協力機関病院の指定、支援連絡協議会の設置等 	

24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の整備・強化 ○障害福祉サービス等の提供体制の充実 ○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在の身体障害者手帳実所持者数59,037人のうち、65歳以上が45,857人と全体の77.7%を占めており、県内の高齢化率は32.84% (高齢者人口等統計表 (令和3年度)) であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高くなっている。 	・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法 ・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画

愛媛県での心血管疾患に関する取り組み（R4.4.1現在）

資料3（心血管疾患）

1 生活習慣や社会環境の改善

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔の健康づくり応援店」制度 飲食店やスーパー、コンビニ等と連携し、県民への朝食・野菜摂取を促す。	・若い世代や働き盛りの世代で朝食欠食や野菜摂取量が少ないことから、県内の飲食店やスーパー、コンビニ等に協力を得て「愛顔の健康づくり応援店」として登録し、店舗でのステッカーやポスター掲示により、県民への朝食や野菜摂取を促す食環境の整備事業を実施している。 ・令和3年度登録募集を開始し、令和4年3月末現在で519店舗登録している。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○ビッグデータ活用県民健康づくり事業	・県民の約8割にあたる、国民健康保険加入者と協会けんぽ加入者の医療・健診・介護のデータを分析し、地域における疾病予防・健康づくり施策を展開する。 ・平成30年から開始し、現在各保健所において地域特性や課題に応じた事業展開を行っている。	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21

2 循環器病の普及啓発・情報発信

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○産官学連携協定に基づく循環器病（心不全）予防のための普及啓発	・令和2年7月に県と愛媛大学とノバルティスファーマ株式会社の3者で協定を締結し、心不全及び高血圧を中心とする循環器病に関する普及啓発活動に取り組んでいる。 ・春と秋に「愛媛のハート、まもりたいけん！」という普及啓発活動を実施。ラジオ、ホームページ、交通広告、新聞広告、ポスター作成・配布・掲示等を行っている。 ・令和4年5月にも同様に普及啓発活動を実施予定。県民の生活習慣予防・治療への意識向上を目指す。 ・令和4年8月には、小学5、6年生を対象とした、循環器疾患・生活習慣病への意識向上、リテラシー向上を目的に学校教育プロジェクトを実施予定。	・産官学連携協定 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○県循環器病対策推進計画の周知啓発	・様々な機会をとらえて、県計画の周知啓発及び疾患予防等に関する研修会を実施。 (県政広報番組(5/29)、県広報誌(愛顔のえひめ6月号)、県ビッグデータ活用県民健康づくり事業研修会での高血圧重症化予防に関する研修会、愛媛県生活改善推進連絡協議会健康づくり推進大会での講義等)	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
医療保険課	○市町保健師等を対象とした専門的研修(e-ラーニング)を実施 ※虚血性心疾患や心不全等に関する項目も設定あり	・市町の保健師等は、実効性のある保健事業を推進するため、専門的知識や技能の習得が求められているが、新型コロナ対応業務など多忙な状況にあることから、研修等への参加も限られており、スキルアップの機会が限定されている。 ・現在のコロナ禍においても、eラーニング等を活用することで、通常の研修に替わる一定レベルの専門的研修の機会を確保する。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・保険者努力支援制度

3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○受動喫煙対策啓発事業	・成人喫煙者の割合の減少、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙や受動喫煙防止を目指すとともに、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境整備を目指す。 ・令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行されたことから、受動喫煙防止対策について広く県民に周知するとともに、禁煙の啓発を推進することにより本県から受動喫煙をなくすため、ショッピングセンター等での受動喫煙防止の啓発イベント等を実施している。 【R3実績】 ・世界禁煙デー・禁煙週間における啓発(県施設の敷地内禁煙、産官学連携協定に基づく啓発等) ・禁煙・受動喫煙防止啓発パネル展(R3.11.23エミフルMASAKI) 【R4計画】 ・世界禁煙デー・禁煙週間における啓発(県施設の敷地内禁煙、県広報紙、県政番組、ラジオ等)	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
医療保険課	○喫煙調査事業	・医療費適正化計画の中で令和5年度の喫煙率の目標を8.2%と掲げているが、平成27年度の喫煙率は17.5%(男性30.4%、女性5.6%)。 ・現状を把握するとともに、喫煙に関する医療費分析を行い、効果的な広報や保健事業に繋げる。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21

愛媛県での心血管疾患に関する取り組み (R4. 4. 1現在)

資料3 (心血管疾患)

健康増進課	○健康づくり指導者養成セミナー	・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」における基本的な方向の一つとして「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」を掲げ、主要な生活習慣病である、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の4疾病への対策を重要な課題と位置付けている。 ・上記疾病について、従前からの発症予防に加え、新たな視点として加わった重症化予防も含めた生活習慣病対策やその他健康づくりに関するテーマを選定し、各テーマにおける指導者を養成するセミナーを実施し、普及啓発のための人材育成を図っている。	・健康増進法 ・健康日本21(第二次) ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔のE-IYOプロジェクト」推進事業 若い世代や働く世代を中心に、食生活改善の講話等を実施。	・特に若い世代や働き盛りの世代において、朝食の欠食や野菜の摂取不足などの食生活における課題がある。 ・企業や団体等へ向けて、若い世代や働く世代を対象とした生活習慣病予防のためのバランスの良い食事や適正体重の維持などを内容とした講話や実習、情報発信を行い、行動変容を促している。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○スマートヘルスケア推進事業	・働く世代や健康無関心層をターゲットとし、スマホアプリを使っでの健康づくり支援・生活習慣改善を目指す。 ・県内の20~74歳の国民健康保険加入者を対象にしている。 ・現在の登録者数は約2,800人。(対象者は約28万人) ・国保加入者は元々高齢の方が多いため、登録者の半数以上は60歳以上の高齢者となっており、普及・運営方法について改善しながら、本来のターゲットである層への働きかけについても行っていく予定。	・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・国保ヘルスアップ支援事業
健康増進課	○高血圧重症化予防プログラムの策定	・基準値を設定し、必要な人が治療を継続して受けられる、また、保健指導を受けられる、かかりつけ医と連携した仕組み作りを行う。 ・令和4年度中にプログラムの策定を目指す。	・愛媛県循環器病対策推進計画

4 市町および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療保険課	○健診予約システムの導入	・特定健診受診率は、依然として全国低位にとどまっており、その受診率向上が喫緊の課題である。特に40~50歳代の被保険者の受診率が低いことから、当該世代に対する効果的なアプローチが必要。 ・web(スマホ)から、24時間いつでも簡単に特定健診等の予約が可能となる「健診予約システム」の導入を進めることで、被保険者の利便性向上を図るとともに、受診率が低く、スマホ保有率の高い40~50歳代の受診行動の変容に繋げる。 ・令和4年度現在、県内19市町が、「健診予約システム」を活用している。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21

5 突然の症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診推奨指示の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

6 初期症状の出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

7 心肺停止疑いの者に対してAEDの使用を含めた救急蘇生法等の適切な処置の実施

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

8 救急救命士を含む救急隊員が、活動プロトコルに則した適切な観察・判断・処置の実施

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。 【R3実績】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催 (R4.3.9) 【R4計画】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催 (R5.2頃)	・令和3年3月26日付け消防救第97号(通知) 救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について ・愛媛県メディカルコントロール協議会規程

愛媛県での心血管疾患に関する取り組み（R4. 4. 1現在）

資料3（心血管疾患）

9 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。 【R3実績】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催（R4.3.9） 【R4計画】 ・愛媛県メディカルコントロール協議会の開催（R5.2頃）	・令和3年3月26日付け消防救第97号（通知） 救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について ・愛媛県メディカルコントロール協議会規程
消防防災安全課	○医療機関リストの更新	松山医療圏域の医療機関リストの更新（R4.4.1）	消防法第2条第9項 消防法第35条の5
医療対策課	○広域災害・救急等医療情報システムの有効活用	適切な搬送先選定のほか、医療機関での受け入れ準備の時間短縮等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。 医師からの明確な指示に基づく、現場の救急隊員による応急措置の実施等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。	

10 心血管疾患の急性期医療に対応できる体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		循環器患者輪番制（ACSネットワーク）に参加し、24時間体制で心臓（循環器）疾患の疑い患者を、二次救急当番病院を介さずに直接受け入れる医療機関への補助事業の実施をしている。	

11 24時間専門的治療が実施できる体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		循環器患者輪番制（ACSネットワーク）に参加し、24時間体制で心臓（循環器）疾患の疑い患者を、二次救急当番病院を介さずに直接受け入れる医療機関への補助事業の実施をしている。	

12 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

13 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

14 回復期の医療機関等との連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

15 心血管疾患リハビリテーションの実施体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

16 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

17 心身の緩和ケアが受けられる体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

18 急性期および慢性期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

19 慢性期の医療体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

20 再発や重症不整脈など合併症発生時に本人及び家族による速やかな救急搬送要請の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

愛媛県での心血管疾患に関する取り組み（R4. 4. 1現在）

資料3（心血管疾患）

21 急性期・回復期の医療機関等との連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

22 心血管疾患患者の在宅での療養支援体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
薬務衛生課	○健康サポート薬局、地域連携薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月に国が「患者のための薬局ビジョン」を公表し、全ての薬局が「かかりつけ薬局」となることを目指しており、平成28年10月から「健康サポート薬局」の届出制度がスタートしている。 ・令和3年8月1日からは、患者が自身に適した薬局を選択できる制度として、「地域連携薬局」の知事認定制度が導入されることになっている。 ・「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」共に、患者の服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導機能を有している。 ・県内約600薬局のうち、現在28薬局が「健康サポート薬局」を届出しているところ。・県内に「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」が県内に広く普及するよう、薬局及び県民に対し啓発する予定。 	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

23 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の整備・強化 ○障害福祉サービス等の提供体制の充実 ○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在の身体障害者手帳所持者数59,037人のうち、65歳以上が45,857人と全体の77.7%を占めており、県内の高齢化率は32.84%（高齢者人口等統計表（令和3年度））であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法 ・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい福祉計画
健康増進課	○循環器病人材資質向上支援事業（県歯科衛生士会委託）	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病患者の急性期・回復期・維持期における入院中及び退院後の地域生活を包括的に支援するために専門職向けの疾患啓発研修会を実施 ・令和4年度新規事業（令和4年度は歯科衛生士を対象） 	愛媛県循環器病対策推進計画

24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の整備・強化 ○障害福祉サービス等の提供体制の充実 ○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在の身体障害者手帳所持者数59,037人のうち、65歳以上が45,857人と全体の77.7%を占めており、県内の高齢化率は32.84%（高齢者人口等統計表（令和3年度））であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高まっている。 高齢化が進んでおり、心臓機能障がいを含む内部障がいの身体障がい者が増加傾向にある。 〔参考〕 R2年度：身体障害者手帳所持者76,478人のうち、内部障がい21,652人（28.3%） R3年度：身体障害者手帳所持者74,398人のうち、内部障がい21,434人（28.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法 ・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい福祉計画

25 先天性心疾患を有する人への支援体制の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○循環器病に関する調査事業（移行期医療に関する調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病に関する必要な現状調査等を実施 ・令和4年度は移行期医療整備のための医療機関調査を実施 	愛媛県循環器病対策推進計画